

吉田町では収集・処理できないごみについて

■処理が困難なもの

処理困難物に該当する製品等は、購入先や専門業者へ処分を依頼してください。

- ①法律に基づいて処理を行うことが定められているもの
- ②有害・有毒なもの、爆発や引火性があるもの、感染症のおそれがあるもの
- ③硬度が高く、破碎が困難なもの
- ④処理に専用の設備や機材を必要とするもの

[主な処理困難物]

PCB、FRP	ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB） 繊維強化プラスチック廃棄物（FRP）
危険物	大型ボンベ（プロパンガス・LPガス・マリンスポーツ用 など） 火薬、ガソリン、グリス、シンナー、灯油、廃油、未使用の花火 マッチ、大量の塗料 など ※この他、引火性の強いものやフロンガスが含まれるもの。
車・バイクの部品	ミラー、ハンドル、バンパー、シート、ホイール、バッテリー、 タイヤ など
建築廃材	スレート類、石膏ボード、トタン板、門扉、かべ土、アスベスト廃 材、浴槽、風呂釜、温水器、ボイラー、大型モーター、井戸用ポン プ、塩ビ管、塩ビパイプ など ※この他、木材、鉄筋などの増改築現場から出たごみ
在宅医療廃棄物	鋭利な物（注射針・点滴針）
産業廃棄物	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、 金属くず、がれき類など ※対象物は法令で定められています。
自然物	石、砂利、土(庭土)、砂、泥
太陽光設備	パネル、蓄電池 など
農業用廃プラスチック 農耕器具 ※家庭園芸用を含む。	マルチシート、農業用ビニール、農業用ネット・塩ビ波板、茶刈袋、 農薬等の空き容器、育苗箱、あぜシート 耕運機等の農業用機械
薬品類	農薬、除草剤、化学製品、苛性ソーダ、現象液、劇薬
その他	ピアノ、エレクトーン、パソコン(本体・ディスプレイ・一体型) 耐火金庫 など

※購入先や専門業者がわからないときは、下記へご相談ください。

[問合せ先] 公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会 電話：054-255-8285

■パソコン

資源有効利用促進法に基づき、使用済みの家庭用パソコンをパソコンメーカーが回収しリサイクルしています。購入先や専門業者へ処分を依頼してください。

[リサイクル対象]

- ・デスクトップパソコン本体、ノートパソコン本体
- ・液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ
- ・液晶ディスプレイ一体型パソコン、CRTディスプレイ一体型パソコン

[注意]

プリンタ、スキャナ、外付けドライブ、ワークステーション、サーバー等はリサイクルの対象ではありません。

[問合せ先] 一般社団法人 パソコン3R推進協会

電話：03-5282-7685

■消火器

消火器リサイクル対象物です。購入先や専門業者へ処分を依頼してください。

[問合せ先] (株)消火器リサイクル推進センター 電話：03-5829-6773

■バイク、原動機付自転車

二輪車リサイクル対象物です。購入先や専門業者へ処分を依頼してください。

[問合せ先] 二輪車リサイクルコールセンター 電話：050-3000-0727

■請負工事などで出たもの

瓦、畳、ブロック、フェンス、構造物など、業者に工事を依頼して出たごみは工事を請け負った業者に処理を依頼してください。